

## 全員協議会次第

平成31年1月15日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)  
齊藤事務局長

2. 挨拶  
抜井議長

3. 協議事項  
1) P J フェア 2018 の報告について  
2) 中学生海外派遣事業について  
3) 第6次行政改革大綱アクションプランについて  
4) 太陽の家移転に関する報告について

4. 報告事項  
1) 議会広報広聴常任委員会  
2) 議会運営委員会  
3) 政策検討会議

5. その他

6. 閉 会 (11:57)  
井田副議長

平成31年1月15日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	増田磨美
議員	鈴木淳	議員	細田三恵
議員	小松伸介	議員	岩城桂子
議員	安澤豊	議員	本名洋
議員	吉村美津子	議員	細谷三男
議員	内藤美佐子	議員	山口正史
議長	抜井尚男	副議長	井田和宏

欠席議員

なし

説明者

秘書広報室長	佐久間文乃	秘書広報室担当	滝澤司
教育委員会生涯学習担当主任	三田村宗剛	教育委員会学校教育課長	宇佐見宏一
教育委員会学校教育指導担当主査	加藤哲郎	教育委員会学校教育指導担当主査	渡邊重樹
政策推進室長	百富由美香	政策推進室担当主幹	富田篤
政策推進室担当主事	細野良太	福祉課長	三室茂浩
福祉課副課長	田中智恵子		

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	齊藤隆男	事務局書記	山田亜矢子
------	------	-------	-------

---

### ◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。  
(午前 9時30分)

---

### ◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、抜井議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 皆様、改めましておはようございます。そして、本日15日までがお正月に属するようでございますので、皆さんと1度ご挨拶させていただいていますけれども、明けましておめでとうでございます。

今、行政区なり、各団体等の新年会等がございまして、議員各位におかれましては、それぞれの立場の中でご参加をいただいているかと思えます。どうかご自愛をいただきながら、ご活躍をいただければと思うところでございます。

皆さんご存じのとおり、13日は日曜日ですか、日曜日には三芳町、この役場庁舎とコピスの間で、またグラウンドで出初め式、入間東部事務組合の消防出初め式が行われました。非常に大勢の方にご来場いただきまして、盛大に開催されました。スタート時では非常に寒かったのですけれども、その後10時過ぎぐらい、10時ぐらいからは非常に暖かな陽気で、無事事故なく終えたようであります。

また、昨日は成人式ということで、ここにいらっしゃる皆様の中でもご参加をいただいた方もいらっしゃるようですが、418名の三芳町の新成人が誕生いたしまして、成人式が挙行されました。私もご案内をいただいて、議会を代表してご挨拶もしてまいりました。非常に三芳町の成人の方は、礼儀正しく、粛々と式典も進みまして、最後には和やかな中で中学校、小学校時代のスライド上映会等がありまして、私も見ていてほっとするようなことがございました。

そして、本日は、正式にはきのうのようではありますが、林町長が初登庁ということで、新しい3期目のきょうからスタートということであったようです。職員の皆さんには訓辞があったのかなというふうに思っております。これからもよろしく願いをいたします。

それでは、本日は全員協議会ということで、新年の忙しい中、お集まりいただきました。スムーズな進行に心がけて進めてまいりますので、どうか皆様のご協力を賜りながら進めていきたいと思えます。そして、改めて本年1年間、皆さんにいろいろとお世話になるわけでございますけれども、どうかよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

---

### ◎P J フェア 2018 の報告について

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思えます。

進行につきましては、議長、よろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） それでは、早速3番の協議事項に入らせていただきます。

まずは協議事項の1)番、P J フェア2018の報告についてということで、こちらのほうは秘書広報室で室

長からで、秘書広報室長、お願いいたします。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 協議に入る前に、先ほど議長のほうで、きょう町長が3期目の初登庁ということで、始業前の8時20分に職員がお出迎えをして、ジェイコムが取材に来ていただきましたので、きょうの夕方のニュースにきょうの初登庁の様子が出るようですので、もしよろしければ見ていただければと思います。5時くらいのことです。

それでは、ペタリングジャヤに行ってから大変時間がたってしまったのですが、帰ってきましてから議会や、あるいは町長選挙等がありまして、今回の全協での報告になりましたことをおわび申し上げます。

それでは、お手元にある報告書に沿って私のほうで説明をして、その後、パワーポイントで、せっかく広報のカメラマンとして行った滝澤がいっぱい写真を撮りましたので、ぜひ皆さんに見ていただこうと思いますので、あと三田村のほうでもおとしに引き続き、文化交流のために行ってまいりましたので、2人にも説明をしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、お手元の資料を読ませていただきます。用務地はマレーシア国セランゴール州ペタリングジャヤ市で、去年11月6日から11月11日まで行ってまいりました。事業の参加は、林町長、抜井議長、そして三田村生涯学習課生涯学習担当、滝澤秘書広報室の秘書広報担当主事でございます。そして、公募でアンサンブル凜に、演奏者が11名、同行者が3名と私で行ってまいりました。

目的は、まずはP Jフェアの2018に参加し、三芳町の文化を世界に発信するとともに、他国との文化交流を行うということで、今回P J以外8カ国の皆さんが結集したということでございます。また、姉妹都市ミーティングに参加し、P J及びその他の姉妹都市との交流を深めるということで、韓国の城北区というところとインドネシアのバンドン市と一緒に姉妹都市ミーティングに参加いたしました。そして、APSSに訪問いたしました。こちらのほうは、もう中学生の海外派遣で何回も交流をしておりますが、来年度の協議ということでさせていただきました。

経緯に関しましては、こちらに書いてあるとおりでございます。姉妹都市提携をして、いろいろ、みよしまつり等、友好関係を深めてきたところを今回もP Jフェアに招待を受けて、出演団体を公募し、町内で活躍する弦楽合奏団「アンサンブル凜」が三芳町代表として出演することとなった。また、他の姉妹都市との交流並びにモニュメントの設置セレモニーへの招待も受け、参加に至ったということでございます。

視察地に関しては、こちらに書いてあるとおりでございます。

そして、事業概要です。事業概要につきましては、APSSの訪問で、アイリーン・チー校長先生とスタッフと協議をいたしました。2019年の事業計画ということで、教員の相互派遣の実施ということで、今年度は三芳のほうから2人教師が行きましたが、来年は相互に派遣をしましょうということで、実施期間とか派遣教員の宿泊先とか、「宿」が抜けておりまして、ごめんなさい、宿泊先等を協議してまいりました。また、学校全体を案内していただいて、後で写真でも出るのですが、本当に皆さん自主的にというか、いろんな多民族の子供たちが集まっている学校ですが、すばらしい空間の中ですばらしい授業をしているなということで感銘を受けました。

2番、姉妹都市ミーティングということで、P J市、韓国の城北区、東京の23区みたいな、ソウルのそういう区、特別区みたいなところでございます。インドネシアのバンドン市と、それぞれ皆さん人口が大変多いところでございます、と日本の三芳町が参加ということで、Sister city squareでのモニュメントの設置

セレモニーということで、私たち、城北区、あとバンドン市の人も一緒にテープカットやサイン、記念撮影を行いました。その後に議場での協議ということで、姉妹都市各国とのリーダーシッププログラムによる交流を持続していこうということと、今後の教育・芸術・文化・産業等による交流の同意をさせていただきました。そして、各自治体の紹介と首長の挨拶、プレゼント交換をさせていただきましたところでございます。その後、マレーシア料理のランチでの交流会をP J市の市議会並びに幹部職員等々と一緒にさせていただきました。

次に、3番、P Jフェア2018への参加でございます。まずは、フォークロアに参加するというのが第1の目的でございましたが、ショッピングモールでポケットショーということで、9カ国のいろいろな、うちのほうは音楽でございましたけれども、民舞というか、そういうもののショーがございまして、大変ショッピングモールでやりましたので、いろいろお客さんが多くいたところで、皆さんに喝采を受けたところでございます。そして、マラソン・サイクリングの出発式や記念植樹・ミュージアムの視察、釣りイベントとか、あと自転車のスマートライド、マネキンチャレンジなど、もう本当に多くのいろいろなプログラムをつくったのがP Jフェアでございますので、そういうものに参加をさせていただきました。先ほど言ったように、P J市、三芳町、バンドン市、アサン市、城北区、タイ、フィリピン、イラン、フィンランド、ボツワナ共和国との文化交流ということで、本当に多くの民族との交流ができたなというふうに考えております。

そして、次のページが行動報告でございます。11月6日に移動しまして、11月の6日の日はインドのちょうどお正月に当たる日だったのです。インドの何教でしたっけ。インドというか、ネパールというか、ヒンズー教のお正月の日でした。ホテルはそういう、その宗教のいろいろな飾りつけがしてありました。そして、市議会の人たちに待っていただいたということですよ。

7日の日は、午前中はP J市外に関しましては、ちょっと視察をさせていただいて、午後はポケットショー。

11月8日午前中にA P S Sに訪問いたしまして、先ほどのような協議や学校のほうを見学させていただきました。午後はポケットショーに出ました。見せていただきました。

そして、9日の日は姉妹都市ミーティングということで、モニュメントの設置セレモニー、議場での協議、ランチでの交流会。午後は、I Play Parkというちょっと森みたいなところに環境教育で子供たちの踊りや子供たちの環境教育でのプレゼンなどを聞かせていただきました。そして、今度は姉妹都市の韓国の城北区とバンドン市、P J市議並びに職員との夕食会をさせていただいて、10日の日は、まずはマラソンの出発式に姉妹都市の首長さんたちが、プPPERという、そういうプーみたいな、日本でいうとスタートするときにパンというのではなくて、プーというやつ、何て言ってもいいかわからないですけども、それでみんなで走ったというところでございます。あと、植樹式やP J博物館の視察、釣りイベントがありまして、午後マネキンチャレンジというのは、後で動画で見てもらいますけれども、大変このマネキンチャレンジという言葉ではわからなかったのですけれども、行ってみてすごく感動したものですので、後で動画で見たいと思います。そして、夜、フォークロアフェスティバルということで、11日にP Jスマートライドで、自転車で走るというようなことがありまして、その後、P Jの市内に焼き芋店がありましたので、そちらのほうにも視察に行ってきたということでございます。

一応紙面での報告はこちらになりますが、滝澤と三田村からまずは写真や動画でぜひごらんになっていただければと思います。

以上です。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 秘書広報室秘書広報担当の主事、滝澤と申します。よろしくお願いたします。

私は、このたびマレーシアペタリングジャヤ市のP J フェアに同行させていただきました。これまでP J の方々が三芳町にいらっしゃったとき、常にカメラマンの方が同行されていました。とてもきれいな写真を撮られる方で、その技術をうらやましく思ったのを覚えています。今回私は主にカメラマンとして同行しました。職員生活の中で海外に出張できる機会は大変珍しく、貴重な体験をさせていただきました。マレーシアの町並みは美しく、写真を撮るたびにわくわくと心が躍ったのを今でも覚えています。

P J フェアでは5,000枚以上の写真を撮ってきました。本日はその中から限られた枚数ではありますが、皆様に紹介したいと思います。

まず初日、午前中に成田空港を立ちまして、夕方にクアラルンプール国際空港に到着しました。そこで今回パフォーマンスをしていただくアンサンブル凜の皆さんと合流しました。空港にはP J のアテンドが迎えに来てくれました。写真中央の彼の名前は、ダウス君といいます。とても笑顔がすてきな方でした。この日から帰国するまでつきっきりで案内をしてくれて、最高のおもてなしを受けました。ホテルに着くと、P J の市議会議員の方たちに出迎えられ、今回のイベントで着るTシャツや関係者バスをいただきました。初めてマレーシアを訪れ、緊張している私にとって、優しく出迎えてくれることは、何よりも安心感を与えてくれました。

次の日、午前中は市内外視察をしまして、午後はショッピングモール「サンウェイピラミッド」というショッピングモールでポケットショーが行われました。そこにアンサンブル凜さんが出演をしました。パフォーマンスを行ったのは、インドネシア、韓国、タイ、フィリピン、イラン、フィンランド、ボツワナ共和国、そして本国マレーシアのダンス、そして我々日本の9カ国です。日本は一番最初にパフォーマンスを行いました。ちなみに町長のコスチュームは、日本のアニメ「ドラゴンボール」のキャラクターの格好です。事前に日本マレーシア協会の記念セミナーにおいて、マレーシアでは日本のサブカルチャーとしてアニメが大人気と聞いておりましたので、この格好をして皆さんに喜んでいただきました。そして、写真のように2階や3階からも多くの方たちが見ている会場でのパフォーマンスでした。多くの方に三芳町を知っていただけたと思います。

次の日、三芳町の中学生海外派遣の派遣先であるアジア・パシフィック・スマート・スクール、APSSへ訪問しました。最初に施設の案内をしていただきました。そして、音楽の授業を見学しました。体を動かす授業であるために、椅子はありませんでした。そして、左奥にかすかに見えますのが、生バンドですね、ギター、ベース、ドラム、キーボード、CDではなくて生演奏に触れることで、音楽をより身近なものとしています。こうやって外でバスケットボールのコートが整備されていたりして、環境的にはかなりいいところだと思いました。

その後、校長室でミーティングを行い、今後の海外派遣の方法や頻度を話し合い、これからも交流をぜひ続けていきたいとお言葉をいただきました。ちなみに校長先生、アイリーン・チー先生は、親日家です。学校には三芳町のキャラクターなどのグッズが飾られていました。三芳町のことを大切に思っていて、うれしく思いました。

そして、夜、ショッピングモール「カーブ」でポケットショーです。写真はP Jのパフォーマーによるオープニングパフォーマンスで、昨年みよしまつりにも出演していただいたダンサーの方にも会いまして、再会を喜びました。夜であることに加え、色とりどりのライトに照らされながらの演奏は幻想的なものでした。そして、マレーシアでも有名なキロロの「未来へ」という曲を演奏すると、私これ知っていると口ずさむ観客もいて、会場が静かに一つになるような感覚を覚えました。この日は三芳の浴衣を着て見学に行きまして、多くの方から「ジャパニーズ、あなた日本人ですか」と声をかけられて、一緒に写真を撮りました。マレーシアの人たちは日本の文化に友好的であると感じました。

次の日は、姉妹都市ミーティングです。最初に、Sister city squareという広場でP J市長、韓国の城北区長、インドネシアバンドン市長の代理、そして三芳町長によるモニュメント設置式がありました。これが三芳町のモニュメントなのですけれども、みらいくんやのぞみちゃん、そして竹間沢の車人形、三芳町から見える山などの景色を模しています。そして、一番下が富士山なのですが、海外でも日本のシンボルとして認識されており、一目で日本とわかるようなつくりになりました。設置式は、いわゆるおかたいものではなくて、軽快な音楽とともにP Jのアジジ市長が登場して、各姉妹都市の代表とともに会場を練り歩いて、こういったサインですとか、テープカットを行うものでした。常に音楽とともにあるというイメージでした。そして、P Jの議場を使つてのミーティングでした。議場は壁に大きな鏡が張つてありまして、青色の照明に照らされていて、日本の議場とはまた違った印象を受けました。通訳を通して各市長の紹介をし、姉妹都市各国のリーダーシッププログラムによる交流と持続、そして今後の教育・文化・芸術・産業等による交流の同意を行ひまして、良好な関係を築いていくことを約束しました。三芳町からのお土産として竹間沢公民館で活動されている三芳面打ちの会の方が制作した小面をプレゼントしました。そして、親睦を深めるためにランチでの交流会に参加しました。このときの料理が我々がイメージするいわゆるマレー料理でありまして、チキンですとか、野菜、新鮮なフルーツなどが出されました。辛みや酸味のあるものが多くて、マレーシアの方たちがふだん親しみのある味を楽しむことができました。そして、I Play Parkに移動し、廃材利用の取り組みを視察しました。ポリバケツや空き瓶を楽器にして演奏したり、こういった使い古しのタイヤを使って椅子にしたりしています。これら子供たちがみずからアイデアを出してつくり、みずからプレゼンをするというものでした。環境施策としてだけでなく、教育にもつながる取り組みです。環境に対する考え方、創造力、コミュニケーション力、英語力などさまざまな能力を鍛え、次世代に力をつけさせようというP Jの方針を見ることができました。夜は韓国、インドネシア、P J市議会、P J職員と4カ国交えての夕食会でした。首長同士だけではなくて、私と同じような立場の職員の方ともお話しすることができ、有意義な時間を過ごしました。

次の日、11月10日はフォークロアフェスティバルの当日であり、市民マラソンからスタートしました。町長を含め、姉妹都市の代表の方たちによってスタートの合図が鳴らされました。これが先ほどのプーというやつです。恐らくガスが出て音が鳴り続けるというものだと思います。このほかにもP Jフェア期間中は、まちじゅうの至るところでさまざまなイベントが開催されていました。そして、友好のあかしとして植樹式を行いました。植樹式には、各国のパフォーマーも参加し、アンサンブル凜の皆さんも木を植えて交流をしていました。その後、P Jの博物館を見学しました。P Jの歴史や歴代の市長の写真、プロフィールが展示されていたり、これは日本のキャラクター、写真ではウルトラマンですとか、そういったものが描かれたお

弁当やボトルも展示されていました。日本のサブカルチャーも受け入れられていることがうかがえます。

そして、その日の午後、マネキンチャレンジが行われました。姉妹都市の首長を初め、関係者がステージの上で紹介され、そこから見学をしました。このチャレンジは、音楽に合わせて多くの子供たちが踊り、曲の途中で合図とともに一斉にマネキンのように停止をすると。その参加人数の最多記録を狙うというものでした。そして、こちらが停止しているときの写真なのですが、写真だと伝わらないと思いますので、動画を用意してございます。ごらんください。このように曲も日本でいうJポップとか、はやっている曲を使っています。今マネキンのように停止しているところなのですが、済みません。ちょっと動画を最後までごらんください。済みません。失礼しました。皆さん実際やっただくとわかるのですが、このように完全に停止するというのは非常に難しいことだと思います。表情なんかもマネキンのように停止されています。会場の周りは車とかもちろん動いているのですが、ここだけ時がとまったような不思議な感覚を覚えました。とまっている彼らの間をカメラが動画を撮って進んでいって、本当にとまっているかどうかというのをチェックしています。今チャレンジが終わりまして、達成されたよというのが伝えられて、これだけ、こちら背面市長さんが映っていますけれども、皆さん起立されてこのように喜んでいらっしゃいます。このようにチャレンジは無事に達成されまして、達成したこともさることながら、多くの子供たちが練習してきたというひたむきさ、素直さ、そして記録を達成したときに両手を挙げて喜び、抱き合う純粋な姿に心が打たれました。記録は1,665人と史上初の人数となりまして、マレーシア・ブック・オブ・レコーズとして記録されました。そして、ここからはいよいよフォークロアフェスティバルのショーのほうです。これ以降は同行しました生涯学習課の三田村より報告をさせていただきます。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主任（三田村宗剛君） 教育委員会生涯学習課生涯学習担当主任、三田村でございます。主に芸術文化を担当しております。昨年につき、今年度もP Jフェアのほうに参加させていただきました。11月10日の夜に行われたフォークロアフェスティバル以降の報告を私のほうからさせていただきます。

さて、フォークロアフェスティバルはP Jを初めとする各国の民俗芸能パフォーマンスを通じて、互いの文化を理解するという趣旨においてP Jフェアのメインプログラムとして開催されました。今年度は、P Jの姉妹都市あるいは友好関係にある都市が集まり、ダンスやアンサンブル演奏をそれぞれ披露しました。インドネシアのバンドン市、韓国からはアサン市とソウル城北区、タイ、フィリピン、イラン、フィンランド、ボツワナ共和国、そして三芳町の8カ国9都市になります。フォークロアフェスティバルには、P Jが属するセラランゴール州の州知事も臨席され、オープニングセレモニーでは各国の代表団が旗手を務めました。また、各国のパフォーマンス代表団によるプレゼント交換も行われました。三芳町からは、日本文化である草履や手拭いなどをお贈りさせていただきました。

また、昨年はなかった花火も打ち上げられておりました。昨年9月にみよしまつりに参加したP Jの皆さんが非常に感動されておりましたので、その影響もあったのかもしれませんが。

そして、いよいよオープニングになるのですが、マレーシアはマラッカ王朝時代の海洋貿易で繁栄した国家です。それを象徴するかなのような大きな舞台セットを用いたパフォーマンスから始まりました。これは貿易のために世界から多くのビジネスマンがマレーシアに集まり、現在の多民族国家としての源流となった歴史を象徴しているのだと思います。そして、各国の代表団によるパフォーマンスが披露されました。



三芳町からのアンサンブル凜の皆さんは、モーツァルトの「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」とキロロさんの「未来へ」の2曲を演奏しました。「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」は、マレーシアの人々も耳なじみがあるようで、静かに、そして真剣に演奏に聞き入っておりまして、演奏後は大きな歓声が上がりました。そして、「未来へ」は、ポケットショーでもそうだったのですけれども、会場の多くの皆さんと一緒に口ずさんでくれまして、演奏に参加してくれました。ポケットショーも含めて現地での演奏の様子は、リアルタイムでインターネット中継しました。現在は町の芸術文化ポータルサイトからも視聴いただけますので、よろしければ後ほどごらんください。

全てのパフォーマンスが終了すると、各国のパフォーマーがステージに上がりました。この日の来場者数は約7,000人と聞いております。昨年の規模を大きく上回ったとのこと。舞台設備の予算規模は、みよしまつりよりもはるかに上回るかと思えますけれども、派手という印象はなく、三芳町のときは桜をモチーフとした照明を用いるなど、各国の文化を象徴する舞台づくりでございました。みよしまつりのほうでもマレーシア国歌の生演奏や国旗をモチーフとした照明など工夫はさせていただきましたが、多民族国家ならではの相手への配慮や敬意は見習わなければならないと痛感しました。

翌日は、自転車でPJ市内を走るPJスマートライドに午前中参加しまして、午後にはPJの市議会議員に案内を受けまして、日本からサツマイモを直輸入している焼き芋店を視察訪問するなど、PJの商業施設を視察いたしました。

3つのステージを終えたアンサンブル凜の皆さんですが、この間アテンドしてくれたPJのスタッフにお礼の気持ちをあらわそうと、練習してきたソーラン節を披露されました。PJのスタッフは目に涙をためながら、ほかの国の皆さんにも見てもらおうと、急遽披露の場を用意してくださって、こちらのホテルのミーティングルームに集まっていたイラン、フィンランド、フィリピン、タイ、そしてマレーシアの60人ほどの代表団の前で披露することになりました。アンサンブル凜の皆さんは、渾身の演舞を行いました。披露後の大歓声、大拍手は驚くほど長く圧倒的で、いつまでも温かく包んでくれたとのこと。本当に豊かで幸せな時間だったとのこと。

まとめとなりますが、私は昨年に続いて参加させていただきましたが、共通して感じたことは、PJの皆さんは市議会関係者はもちろん、誰であっても客人を大切にすることでした。マレーシアは多民族国家です。そこにはさまざまな文化が入ってきて、それぞれのよいところを取り入れていき、よりよいマレーシア独自の文化を築いていくという国民性があります。それゆえ何事にも柔軟性があります。私はこれまで何度もPJの方々たやりとりをさせていただきましたが、何度となく、気にせず楽しもうという声をかけられました。日本人は予定どおりの行動を好みますが、マレーシアの人たちは予定が変わったとしても、気にせず前向きに楽しんで、目標に向かっていきます。そんなこともあって、マレーシアの人たちはいつも陽気です。私たちが生きていく上で幸福感を得ていくには、このように困難を気にしないという考え方も大切であると学びました。

また、今回最も印象に残ったエピソードとしまして、アンサンブル凜の演奏に合わせて「未来へ」をマレーシアの皆さんが口ずさんでくれたことです。音楽は国境や人種を一瞬にして乗り越え、心をつないでくれます。心がつながると、お互いのことを理解しようとし、尊重し合い、友情が芽生えます。芸術文化は人を幸せにして、世界を平和に導いてくれるものであることが国際交流によって私は確信できました。

アンサンブル凜の皆さんは、20代から30代のメンバーが中心です。最初は言葉も通じず、自分たちに何ができるのだろうかと不安がっておりましたけれども、今回の国際交流によって各国の人々と文化的に触れ合うことで、自分たちももっと日本の魅力を伝えていきたいと変化していった、演奏のみならず、最後は大勢の人の前でソーラン節を披露するなど、生き生きと変わっていったことも印象的でした。

日本も2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、国全体がこの世界的イベントを盛り上げようと動いております。組織委員会が掲げている東京2020文化オリンピックアードには、こう書かれています。オリンピック・パラリンピックを文化の祭典として、あらゆる人々が参加できるプログラムを全都道府県において実施し、地域を活性化する。また、多くの若者に文化芸術への参加を促進し、創造性を育成する。まさに今回の国際交流事業は、これを体現した取り組みでありました。グローバル化が進む社会に必要な国際感覚を身につけ、私たち日本人が世界で活躍していくためにも、市町村単位でも積極的に国際交流を推進しなければならないと感じました。世界中が注目する2020年に向けて三芳町の魅力を内外に発信し、三芳町のレガシーを築き上げていくことが芸術文化担当として重要な任務であると強く意識していきたいと思っております。

最後になりますが、芸術文化は心を豊かにして人々を幸せにし、平和へと導いてくれるものです。福祉や産業、教育などさまざまな分野に効果的に波及していく可能性があり、活力あるまちづくりにつながる原動力を持っています。今後もより広い視野で芸術文化を盛り上げていくよう努めていきたいと思っております。

結びに、今回このような機会を与えてくださいましたことに感謝申し上げます。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（抜井尚男君） それでは、秘書広報室からのPJフェア2018の報告については以上のものでありますが、皆さんから何かご質問等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ閉じさせていただきます。ご苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

(午前10時07分)

---

○議長（抜井尚男君） 再開いたします。

(午前10時10分)

---

#### ◎中学生海外派遣事業について

○議長（抜井尚男君） それでは、続きまして協議事項2番、中学生海外派遣事業についてでございますが、こちらのほうは学校教育課長からお願いいたします。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） おはようございます。それでは、お手元の資料にありますとおり、平成31年度三芳町中学生海外派遣事業計画案（オランダ）についてということでご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

本来ですと、まだ現地調査の報告等がなされていないのですけれども、現地調査のほうがあしたから、16日から24日、オランダのほうへ町長、政策推進室長、あと藤久保中学校長と3人で行く予定ではございます。まだそういったことで現地調査も終わっていない中で、確定ではないのですけれども、早目に議員の皆様

概要について伝えたく、今回お話をさせていただければということで、ご提案申し上げます。

それで、この後概要につきましては担当の主査のほうから説明をさせていただきますけれども、昨年度やはり中学生海外派遣のところ、まだ議会の承認も得ていない状態で準備行為というような形でとらざるを得ない状況が今年度のオランダについてもございます。そういったことで、議会の皆様にはご理解いただきたく、お願いを申し上げたいところでございます。

それで、事前現地調査の報告につきましては、2月の全協のところでは申し上げますけれども、その前の事前行為ということでお願いしたいと思っております。それで、原則はやはり募集のほうを事前にさせていただきたいと考えておりますが、これにつきましては昨年と同様、概算要求の内容に基づき募集を行い、今後の予算の成立状況によっては、募集についての内容の変更が生じるということは前提に、各生徒、家庭のほうには伝えながら応募をしていきたいと考えております。

それでは、この後主査のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 学校教育課の指導担当主査でいいのですか。はい、お願いします。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） 済みません。では、私のほうから概要について説明させていただきます。

目的です。三芳町に在住する中学生に外国での体験を通して日本及び諸外国の文化・伝統等について深い理解を持たせるとともに、町内における国際理解教育の推進に役立てるという目的で行わせていただきたいと考えております。

派遣国は、オランダ、アムステルダムを中心に各都市を回る日程になっております。

派遣期間です。9泊10日を考えております。

派遣時期です。平成31年5月3日から5月12日を予定しております。

派遣人数、6名です。三芳町に在住する現中学1、2年生、来年度は中学2、3年生の生徒を派遣したいと考えております。

引率者は2名、これは未定なのですが、教育委員会の事務局職員または町内公立学校教職員で引率をしてまいりたいと思っております。

費用については、三芳町からの補助金及び派遣生徒個人の負担金を考えております。

応募期間は、2月6日から2月20日を予定しております。三芳町立の中学校の生徒には、学校を通して応募書類を配付いたします。そのほか私立中学校の生徒には、ホームページから様式等をダウンロードして教育委員会のほうへ応募してもらおう予定になっております。

選考方法です。応募の段階で課題作文と自己アピールを提出していただきます。そのほか面接によって選考を行いたいと考えております。

今後の予定です。現地調査、あすより調査に参ります。そのほか教育委員会での報告、募集要項の配付、募集期間、全員協議会での報告と、以下のようになっております。選考は2月23日を考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

あくまでも案ということで、このように進めていければということのようではありますが、今の時点で皆さんから何か質問、ご意見等ありましたら承りたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） おはようございます。吉村です。

ここに派遣生徒の個人負担金とありますけれども、大体どのくらいの金額を考えているのか、お伺いします。

○議長（抜井尚男君） 学校教育課指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） 8万円を考えております。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） もう一点だけ。9泊10日ということで、割合長いなというふうに感じたのですが、この辺の日にちを決めたその理由について。

○議長（抜井尚男君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） ホームステイ先の関係と、それから視察に伺わせていただく現地校のご都合と、それからまたそのほかオランダでの柔道連盟の視察ですとか、そういった日程を組んでいく中で9泊10日という日程を組ませていただきました。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、相手の都合があるわけですから、その視察の目的の部分の日程を合わせると、その目的以外のそれ以外の日にちも入るといことですね。自由な日というか、そういう日も入っている計画になるのですか。

○議長（抜井尚男君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） 目的に書かれているような内容での視察でこの日程を組ませていただきました。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。きょうはありがとうございます。

何点かお願いしたいのですが、まず派遣人数で町内の中学生6名ということなのですが、その中で私立の中学生も対象にあるという形なのですが、周知のほうはどのような感じでされるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） 時期は、町内の公立中学校と同じ時期の募集期間で、方法については、ホームページへの掲載を考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

ホームページのみの周知ということよろしいのですか。あと、中学生は、今中学校が3校ございます。募集をかける中で、割合というか、各公立の学校で大体平均的に募集をかけるということもあるのでしょうか。

か。偏りというところはどのような選考をされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） 町内3校ありますから、一応学校間での不平等をなくすために、各校2名は予定をしておりますが、選考の状況によっては多少変わってくる可能性もあるかと思いますが、今のところ平等を考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかには。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほど、何か目的に沿ったものというざっくりばらんな返答しかなかったのですが、ちょっと課長にお聞きしますけれども、この目的に沿ったための視察先の具体的な資料というのは、議員のほうにはいつ提示する予定なのか。私は、今でも提示できるのかなと思ったのですが、その辺についてはもっと具体的な視察先についてはいつごろ提示してもらえるのか。

○議長（抜井尚男君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

2月の全員協議会のときに帰国報告ということでご提示をさせていただく予定でございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかには。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） おはようございます。鈴木です。

まず、派遣期間9泊10日ということで、宿泊がホームステイとホテルとなっておりますけれども、これそれぞれ何泊ぐらいの計画でしょうか。

○議長（抜井尚男君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） ホームステイは3泊を予定しています。あとはホテル泊になります。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。中学生海外派遣事業ということで、当然ホームステイするからには、現地の学校にも行っていただくことになると思うのですが、その期間がどのくらいで、あとはほかのオランダの文化施設というか、そういった施設を見るので何日ぐらいというのはあるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） 事前調査後に、日程は前後する可能性はありますが、今のところ小学校視察は2日間を予定しております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 中学校ですかね。中学生が行くので、当然現地の中学校と一緒に通うと思ったのですが、

○議長（抜井尚男君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） 済みません。中高一貫校を1校と、それと小学校の視察が1校を予定しております。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 小学校も見る、中高一貫校も見るのはわかったのですけれども、ということは中学生がホームステイして、向こうの現地の学校等に通って、向こうの子たちと同じように授業を受けるというような、一昨年までであったようなホームステイの形とはまた違う形で、視察がメインとなるということでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） 授業参加並びに授業見学ということで予定しておりますので、中学生と現地の中学校で授業に参加するというプログラムも予定しております。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） その現地の中学校の授業に参加するというのが何日ぐらい計画しているのかということをお聞きしていたので。

○議長（抜井尚男君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） 済みません。授業参加1日で、授業見学が1日という日程で予定しております。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） これで最後にします。

あと、引率者2名ということで、教育委員会事務局職員または町内公立学校教職員とありますけれども、たしか12月議会でしたか、補正予算のときに聞いたら、教育長は事前現地調査ではなく、このときに行きますと言われていたと思うのですけれども、それを入れると3名ということになるのか、それとも2名のうちの1人が教育長ということになるのか。それだけ教えてください。

○議長（抜井尚男君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（加藤哲郎君） 教育長も入れて2名になります。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

根本的なところをお伺いしたいのですが、大分昔ですが、私が議員になった当初は、オーストラリアにホームステイしていたはずですが、それがいわゆる欧米諸国と先進国にオーストラリアはなっていると思うのですが、そういう環境がそろっているというか、生活も豊かであるようなところではなくて、身近な国を実際に見たほうがいだろうということで、それでマレーシアに変わったはずなのですよ。また、何でこれがオランダになるのか。確かにホームタウンにはなっていますが、それは柔道の話であって、別に中学生、柔道をやりに行くわけではないだろうと思うのですけれども、なぜそれがアジアからまたヨーロッパという形に変わっていったのか、その理由をお伺いしたいのですが。

○議長（抜井尚男君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

こちらのほうは、やはり三芳町のほうのホストタウンになったという関係で、三芳町の交流計画に基づい

てということで進めさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

つまりホームタウンになったということだけで、ある意味バーターみたいな話ですよ、今お伺いすると。ではなくて、教育的見地からいって、その欧米諸国、オーストラリアからアジア、近隣の諸国を知るべきだということでマレーシアに変わったはず、当初。それが何でまたオランダに。要するに欧米、ヨーロッパですけれども、欧米国に変わっていくのかという理由が、それ全く成り立たない話であって、交流計画は交流計画で別に反対はしませんけれども、子供たちの教育ですよ、これ。なぜそれが変わっていったのが全然わからないのですが。

○議長（抜井尚男君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

今議員さんのおっしゃったとおり、アジア諸国につきましては、従来どおり今年度におきましてもマレーシアのほうには派遣予定で進めていく予定でございます。やはり今回ホストタウンというように、交流計画に基づいて町の方針ということで、やはり目的にも書きましたけれども、外国のほうに目を向けるということで国際理解教育の推進ということで進めていければと考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今の話ですと、マレーシアのほうは継続すると、ホームステイを継続するというふうに理解したのですが、いわゆる三芳としては2カ国にホームステイ先を決めたということでよろしいのですか。

○議長（抜井尚男君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

マレーシアにつきましては、昨年度から行わせていただいておりますリーダーシッププログラムという形でマレーシアのほうは昨年度ホームステイではなく、そのプログラムに乗りながら進めていければと考えております。それで、オランダのほうにつきましては、ホームステイとホテル泊という予定で進めていければと考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 明確な答えいただければ、それで私はいいのですが、マレーシアのほうはAPSSに基づいてリーダーシッププログラムと。これ、ホームステイとは全く関係ない話なのです。それが何でホームステイ先をオランダに変えたのかとちゃんとその理由、そのホームタウンになったからって、それを大人の世界のバーターの話ですよ。ではなくて、子供たちの教育にとって、何でヨーロッパに変えたのかと。マレーシアに変えたとき、明らかに近隣の、我々はアジア圏の人間ですから、アジアのいろんな国の習慣だとか文化に触れるということで、アジアにわざわざ変えているわけです。それが何でホームステイがオランダだけになって、APSSは全く違うプログラムですよ。海外を知るといっていいのですが、

ホームステイというのはちょっとまた別な、もっと身近に文化を知ることがあるのですが、生活習慣とか、そこが何でオランダに変わったのかと、私そこだけを聞きたいのです。それに対して明確な答えがなく、何かホームタウンになったからそのパーティーみたいな話を聞かされても、それは教育とは違うでしょうと。単なる町の施策の話であって、子供の教育という観点からいくと、違うでしょうと言っているのですが、そこを明確なお答えいただければ、私それで納得するのですが。

○議長（抜井尚男君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

マレーシアにつきましては、APSSの交流でホームステイのほうが今ない状況ではございます。やはり一番国際交流というようなことで子供たちに成果が出る一つとしては、ホームステイということが考えられるということで、今回オランダのほうでやはりホームステイを実施させていただきたくということで、ホームステイをアジア圏ではありませんけれども、やはり欧米のほうでも成果が高いということで、ホームステイを取り入れさせていただきたく考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

どうしてきちっと質問に答えていただけないのか、話が全然わからないのです。ですから、オーストラリアに行っていたとき、別にこれも悪いことではないのです。でも、アジア圏の実際の生活を知ることと、むしろアジアのほうに移したほうがいだろうということで、マレーシアに移したと。これ私が言っているわけではないです。私もそのほうが良いと思っていましたけれども、首長のそういう説明でもってマレーシアに変えましたと。

ところが、今度ぎっちゃん、そんなもの関係なくて、ホームタウンになったからという町のご都合主義でオランダにしますというのではなくて、何でオランダが良いというふうになるのか、マレーシアと比べて、そこを聞きたいだけなのです。そこを明確に答えていただきたいのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

やはり今回のオランダということで、全てホテル泊というよりも、やはりホームステイを取り入れながら子供たちに、新たな試みではありますけれども、体験をしていただき、今後の子供たちの活躍を期待するとともに、町内における国際理解教育の推進に役立てられればと思い、ホームステイを取り入れております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） もうこれで最後にします。堂々めぐりになりますから。

ホームステイの意義とか、そこを聞いているわけではないのです。私。一時期マレーシアにするとき、アジアの近隣の諸国を知ったほうがいだろうという明確な目的があったのです。悪いけれども、オランダって皆さん知っているかといったら、日本においてはすごく疎遠ですよ、言っては悪いけれども。何語を使っているかご存じですか。どなたか英語だと言ったのですが、英語ではないです。私の知っている人、オランダのサッカー協会の関係者がいるのですけれども、確認しました。そうしたら、英語ではないと、オラン



ダ語だと。何でオランダというところを、いや、もっと言えば、例えばベトナムでもいいわけですが、私から言わせると。タイでもいいです。むしろもともとマレーシアに変えたときには、そういう観点があったはずなのに、何で今回はホームタウンということだけの町のご都合でもって変えたのですかということをお聞きから聞いているのです。子供たちにオランダにすることによって何のメリットがあるのか、そこを聞いているだけなのです。これ最後にします。

○議長（抜井尚男君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

2020年の東京五輪におきまして、やはり一つの大きなチャンスと捉え、三芳町のほうでも交流計画の中に入れたことにより、やはり学校教育のほうでもオランダについて子供たちに興味関心を持っていただき、50年後になるかもしれませんが、やはりあのとき三芳町でオランダとの交流があり、自分たちがホームステイをしたり、国際交流ということで海外派遣に行ったということが大きな財産となると思い、進めさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

今東京オリンピックということでご答弁あったので、今後オランダとの交流ということですが、東京オリンピックが終わったら、その後どうするのか。引き続きオランダもやっていくのか。また、何らかの理由で違うところにするのか。その先のことです。今回は東京オリンピックということですが、やはりある程度先を見込んで計画的に考えているとは思いますが、その点お伺いいたします。

○議長（抜井尚男君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

オランダにつきましては、ホストタウンということで進めさせていただいているところなのですが、そのレガシーを残すというようなことで、やはり今後も東京五輪後も継続して進めていければと考えておりますが、やはり予算上かなりかかるものでもございますので、その東京五輪後につきましては、財政各関係課とも調整を図りながら、今後進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、2) 番を閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。

(午前10時37分)

---

○議長（抜井尚男君） 再開いたします。

(午前10時40分)

---

○議長（抜井尚男君） 45分まで休憩いたします。

（午前10時40分）

○議長（抜井尚男君） それでは、再開いたします。

（午前10時45分）

◎第6次行政改革大綱アクションプランについて

○議長（抜井尚男君） 続きまして、3）番、第6次行政改革大綱アクションプランについて、こちらのほうは政策推進室、政策推進室長からでよろしいですか。お願いします。

○政策推進室長（百富由美香君） 皆様、改めましておはようございます。本日はお時間を頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。それでは、着座にてお話しさせていただきます。

本日平成30年から32年までを期間といたします第6次行政改革大綱がスタートしているところでございますが、将来にわたって持続可能な財政構造を構築し、健全な行政運営を推進し、よりよい住民サービスの提供に努めていくために引き続き行政改革に取り組んでまいるところでございます。

今回全員協議会では、この第6次大綱に関しましてアクションプランを策定し、目標を定めておりますので、その内容について、また第5次の行政改革大綱が終了し、決算額や経常収支比率など財政状況が確定したところで、5次の達成状況がまとまりましたので、そこについてもご報告をさせていただきます。

それでは、まず第5次の達成状況からになりますが、担当の細野よりご説明をさせていただきます。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主事、どうぞ。

○政策推進室政策推進担当主事（細野良太君） 改めまして、細野と申します。よろしく願いいたします。着座にて説明のほうさせていただきます。

まず、資料1でございます第5次行政改革大綱アクションプラン達成状況についてごらんいただければと思います。こちら1ページめくっていただきますと、これまで第5次行政改革大綱のアクションプランとして掲載しておりました内容、取り組み内容ごとに結果のほうを掲載しております。左から取組内容ということで、行政改革大綱の中で8つの項目を定めております。この順番で掲載をしております。

続いて、その右に実施項目ということで、その内容の中で具体的に実施した項目について記載をしております。続いて、右が課名、担当課、その横に3年間の成果及び取組状況等について掲載しております。こちらについては、第5次行政改革大綱を行っておりました平成27年度から29年度までの3年間の成果及び取り組みの状況について掲載をしております。その右に今後の方針ということで、平成30年度以降の方針についても記載をしております。続いて、その右には平成27年、28年、29年の基準年度比効果額ということで、第5次行政改革大綱の直前の決算でございます平成26年度の決算額と比較した効果額について記載をしております。その累計として、一番右に3カ年の積算の効果額について記載をしております。こちら単位は1,000円単位となっております。

細かな内容の説明については省かせていただきますが、こちらについて全体的に3カ年の合計の効果額といたしましては、一番最後の11ページのところに記載がございますとおり、3カ年積算の総効果額としては10億3,038万円ということで計上しております。

また、最後のページに12ページとして、健康長寿事業の医療費の変化についてということでも記載がありますが、こちらについては少し巻き戻りまして、9ページのところ、9ページの実施項目一番下のところに健康長寿事業「1日1万歩運動」というところで記載がございます。県の指定を受けて行ってきたこの事業についての医療費の変化についてグラフとして掲載したものが、こちらでございます。こちらは、行政改革といたしましては住民の健康増進による社会保障費の抑制ということで、直接この効果額をはかることは難しいのですが、このような変化があらわれているというところで参考に記載をさせていただいております。

第5次の行政改革大綱のアクションプランの達成状況については、以上のとおりとなっております。

では、済みません、続けて資料2の三芳町第6次行政改革大綱アクションプランについて説明をさせていただきます。こちら西暦と和暦のほうを同時に掲載をしておりますが、2018年度から2020年度までのものでございます。行政改革大綱の目標といたしましては、2020年度に経常収支比率を94.5%以下にしようとするものでございます。

こちらにつきましましては、内容としてはアクションプランの重点項目、効果額の合計及び以前の決算状況等から試算した達成目標、アクションプランの実施中及び改善項目、アクションプランの検討項目について記載をしております。

1枚めくっていただきますと、こちら第6次行政改革大綱アクションプランの重点項目ということで、こちらに具体的な取り組みのほうを一部取り上げております。基本方針Ⅰ、歳入の増進・歳出の削減による財務指標の即効的改善ということで、こちらには4つの項目を重点項目として挙げさせていただいております。1つは、企業誘致の促進ということで、東京に近い立地条件やスマートICフル化の機会を生かしまして、積極的な企業誘致に努めるということでございまして、企業誘致による新規税収の確保ということで、2020年に2,646万9,000円を計上しております。

また、企業留置の促進ということで、こちら既に立地している企業との留置についてということになりますが、こちら2020年度に6,000万の計上をしております。

続いて、ふるさと納税の促進及びクラウドファンディングの活用ということで、既に取り組んでおりますふるさと納税について、さらなる推進とクラウドファンディングの手法の活用ということで、各年度で4,500万円の計上をさせていただいております。

続いて、ごみの減量及び粗大ごみの有料化ということで、こちら共同処理をしておりますふじみ野市との均衡を図りながら粗大ごみの有料化を目指すものでございます。また、ごみの減量に向けた啓発を積極的に実施しまして、ごみ処理費用の低減に向けて取り組むものでございます。こちら各年度で1,000万、2,000万、3,000万というような形で計上で、3カ年小計としては6,000万円の計上をさせていただいております。

続きまして、基本方針Ⅱ、長期視点での歳出抑制ということで、こちらについては4項目取り上げております。まずは、繰出金の抑制ということで、国民健康保険税率の改定ということで、国民健康保険特別会計への繰出金を可能な限り縮減するというものでございまして、各年度に5,000万円ずつ計上しております。こちらについては、税率の改定が2018年度4月より改定が行われたものをそのまま維持していくというようなものでございます。

続いて、委託・リース契約内容と負担金の見直しということで、その中で施設の包括管理委託の研究ということでございます。こちらについては、金額としての計上は現状ないところではありますが、包括管理委託

の研究を進めまして、効率的な施設の管理を進めていきたいということで、効果額については今後研究を進めていく中でアクションプランのほうに計上していきたいと考えております。

続きまして、公共施設マネジメント計画、アクションプランの策定・実施ということで、その中で行政連絡区集会所の統廃合というものを掲載しております。こちら2020年度に13万1,000円の予定が入っておりますが、こちらについては藤久保3区集会所分室について統廃合を進めていくということでございます。

続きまして、施設の返還ということで、不要な借地の返還について計上しております。こちらについては、2019年度に1カ所返還を予定をしております。

続きまして、基本方針Ⅲ、より良いサービスの提供に向けた意識改革ということで、こちらには5つの項目を掲載しております。1つが公共施設運営の民間活用ということで、第二保育所の民間移管について記載をしております。こちら2019年度より民間への移管を予定しておりますので、それ以降の計上となっております。

続いて、窓口業務の民間委託ということで、こちらの実施可能性調査について計上しております。こちらについては、現在可能性調査を進めておるところで、これが実施されることになれば、2020年度に678万円の効果が見込めるというようところで計上しております。また、同様に窓口受付業務等の電子化研究ということで、窓口受付ほかさまざまな業務等での電子化の研究を進めまして、2020年度に800万円程度の効果が出るのではないかと計上しておるところでございます。

続いて、職員の定員適正化ということで、第5次定員適正化計画、こちらに基づきまして2018年度には人員を減らしている状況でございまして、それ以降につきましては第6次定員適正化計画を策定いたしまして、定員の適正な管理に努めるところでございます。

続いて、時間外労働の適正化と事務の効率化ということで、事務の効率化による時間外勤務の減について、2017年比で10%の減を目指すというところでございます。3カ年小計といたしましては561万円の減を目指しておるところでございます。

重点項目については以上のとおりでございます。

次のページめくっていただきますと、効果額の合計ということで、各年度の累計の効果額について記載をしておるところでございます。重要項目を含めてそれ以外にもこの後紹介いたします項目がございますので、それらを合計したものが掲載されておまして、2018年度1億3,900万5,000円、2019年度には2億4,075万7,000円、2020年度には3億6,900万2,000円ということで予定をしておまして、3カ年の累計の実質効果額の合計といたしましては、7億4,876万4,000円というところを目標としております。

続いて、以前の決算状況等から試算した達成目標について説明をいたします。こちらについては、以前の2016年度の実績及び2017年度の速報ではありますが、数値を計上した上で、この第6次行政改革大綱の期間中、2018年度から2020年度の達成目標について計算したものでございます。

また、こちら経常的経費につきましては、人件費、物件費等で成り立っておるところでございますが、この中で今後負担がふえる主な経費といたしまして、高齢化による扶助費の増と公共施設等の建設による公債費の増、こちらについて計上しておまして、あらかじめその推移を見込んでおるところでございます。

その上で数字を出しましたところ、2018年度の目標といたしましては95.3%の経常収支比率、こちらを目標といたしまして、2019年度は94.9%、2020年度は94.0%というところを目指せるのではないかとというよう

なところでございます。

また、こちら経常的経費に充当した一般財源につきまして、2018年度以降減らしていくような数字になっておりますが、こちら効果額の中には歳入増の効果を含んでおるものもございますので、実際のところは財源の増と歳出の減という両面を目指しておるところでございます。

残りのページにつきましては、第6次行政改革大綱アクションプラン実施中・改善の項目につきまして5ページから掲載しております。こちらについては、既に行っているものについて計上しております。行っておるものもしくは行っているものを改善していくものについて計上しております、8ページまで掲載がございます。

9ページ目からは、第6次行政改革大綱アクションプランの検討項目ということで、今後検討していくべき項目について、こちらについては13ページまで掲載をしておるところでございます。

以上が三芳町第6次行政改革大綱アクションプランについての説明でございます。

説明は以上とさせていただきます。

○議長（抜井尚男君） ありがとうございます。

第6次の行政改革大綱アクションプランについてのご説明でございました。何かご質問等ございますか。よろしいですか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

ちょっと矛盾があるので、お伺いしたいのですが、窓口の民営化ということになってはいますが、実施調査は別にして、実際に2020年のできるとなると678万の減を見込んでいるということですよ。その下に窓口業務の電子化研究となっているのですが、窓口の民間委託が可能となって、それを民間に委託した場合、窓口受付業務等の電子化研究というのは、それは民間がやることでしょうか。違います。何で町でやっていないことを民間に任せていることを、何で町が負担するのか。研究しなければいけないのか、よくわからないのですが。

○議長（抜井尚男君） 暫時休憩いたします。

(午前11時06分)

---

○議長（抜井尚男君） 再開します。

(午前11時10分)

---

○議長（抜井尚男君） 答弁は政策推進室長でいいですか。  
室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 申しわけありませんでした。お答えいたします。

今お話の窓口の民間委託というのは、できる分野を可能性調査してやっていきたいというふうに考えております。これとは別に、そういう方向で進められないものについても、電子化について検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、窓口を民間委託できるところは民間に任せたいということは、そこで経費は発生するわけですね、民間への支払い。ここで出てくる、要するに経費削減というのは、人員の削減になるのですか。そこをきちっと説明ください。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主事。

○政策推進室政策推進担当主事（細野良太君） お答えさせていただきます。

こちらの効果額につきましては、人員の削減というところもあるにはあるのですが、こちら本来だったらその窓口業務のほうに充てるべき人員をほかの部署に配置するというような形になります。その分、人員を減らした分について計上しておりまして、民間委託の分、費用が下がるというところを見込んでの計上となっております。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

説明がよくわかりません。町の財政というのは、町の支出全部、担当課がどこだろうが、それを全部合算したものなのですよ。今のお話ですと、民営化してそこで民間に委託する分に関して経費は発生しますと。そこで浮いたというか、他に持っていける人員はそちらに持っていきますということは、結局経費がふえるということですよ。トータルの人員が変わらないのだったら。違います。単純な計算なのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

その分について退職の方の補充をしないということで見込んでいます。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 結果的には補充をしないということは、人員の削減ということですよ。人員を削減しないのだったら、退職者に対してきちっと人員を新たに雇いますから、そこをちゃんと理解してほしいのです。ちゃんとそういう答えを欲しいのです。

次に、9ページのクラウドファンディングに関して、ちょっと甚だ疑問なのですが、クラウドファンディングという手法は、これ民間もやられているし、結構いろんなところで取り組まれているのですが、この中のその目的みたいところで、「クラウドファンディングの手法を活用し、三芳町を広く知らしめると共に」と、これ別に広告手段ではないのです、クラウドファンディングって。あくまでもみずからの持っている財産とか等では、資金では、実施ができないものを広く日本全体から寄附を募って、その実施する内容に関して賛同を得られた場合には、そこで寄附していただくという仕組みであって、決して広く知らしめるための手法ではないと。何でこんな広く知らしめるなんていうこと書いているのかよくわかりませんけれども、結果的にいい事業であれば知られることにはなるかもしれませんが、それは目的ではないですから、あくまでも付随してくる結果ですから、ここは大きな間違いだと私は思うのですが、ふるさと納税はいいですよ。クラウドファンディングのところだけですけれども。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングなので、ふるさと納税と同じように三芳町を応援していただく方たちがその事業、三芳町のこと、またその事業の内容を広く知っていただくことで、クラウドファンディング型の寄附を募るという手法になります。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうすると、今やっている手法ではなくてクラウドファンディングの手法を活用するというので、プラスになるのかもしれませんが、このクラウドファンディングの手法でもってふるさと納税を活用するって、今やっているところはあるのですか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主事。

○政策推進室政策推進担当主事（細野良太君） 細野です。お答えいたします。

こちら実施している市町村については、多数確認をしておるところでございまして、事業をかなり細かくして、内容を掲げてクラウドファンディングによる寄附を募っている市町村は多数あるところでございます。以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうすると、今のいろんな民間のふるさと納税のサイトがありますよね。それとは別な仕組みをつくるということになりますか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主事。

○政策推進室政策推進担当主事（細野良太君） 細野です。お答えいたします。

こちらについては同様ではあるのですが、ふるさと納税の受け付けを行っているサイトもありますし、あるいはそれ以外のクラウドファンディングを専門でやっているサイトもございしますが、そういったところとちょっと比較検討をしながら、どのサイトを使っていくかということは検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうすると、現状で使っている民間のふるさと納税サイト以外の手法を取り入れるということですよ。比較してまだ結論は出ていないのかもしれないですけど、ということですよ。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今実施している事業者さんのサイトでもやっているところもありまして、そこと、それから全くクラウドファンディングのみをやっている事業者さんもありますので、そのあたりは今後効果等検討しながらいきたいというふうに思っています。

○議長（抜井尚男君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの窓口業務のところなのですけれども、電子化の研究のほうで、こちらの800万円効果。これやはり人員削減というようなことになるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主事。

○政策推進室政策推進担当主事（細野良太君） 細野です。お答えいたします。

こちらについては、電子化を進めることによって窓口業務に携わっている職員を減らす方向で検討しております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

電子化で初期投資であるとか、あるいはそのシステムの委託になるのか、ランニングコストもかかると思うのですけれども、それを計算に入れての効果額ということによろしいのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主事。

○政策推進室政策推進担当主事（細野良太君） 細野です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 次ですけれども、前のページの企業誘致・留置のところなのですけれども、企業誘致については物流倉庫1社大きなところが留置決まっているので、この金額が非常に具体的に出ているので、もしかしたらその部分の入る税収を上げたのかもしれないけれども、下の企業の留置、これについては2019年予定はゼロで、2020年、いきなり6,000万という額が上がっておりますけれども、非常にこれはアバウトな数字というか、希望的観測というのか、誘致については何社誘致予定とかというあるでしょうけれども、留置については非常に見きわめづらいところがあるのですけれども、具体的にその出ていこうという会社と話し合っているとか、そういうことがあるのかどうかわからないですけれども、もうちょっと内容について説明をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

留置に関しましては、会社名は言ってよかったのでしたっけ。だめでしたっけ。

○議長（抜井尚男君） 暫時休憩します。

(午前11時21分)

---

○議長（抜井尚男君） 再開いたします。

(午前11時22分)

---

○議長（抜井尚男君） 答弁を引き続きお願いします。

○政策推進室長（百富由美香君） 済みませんでした。



流通の民間の事業者さんが予定されています。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

本名議員、マイクをお願いします。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 2点ほどお伺いします。

1点目は、2ページのごみの減量及び粗大ごみの有料化とありますけれども、これは2,000万のほうに影響するのか、3,000万のほうに影響するのか、それはどちらなのか。

○議長（抜井尚男君） これ年数によって違うのではないの。1,000万、2,000万、3,000万と。

答弁あります。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えします。

ごみの減量に関して1,000万、2,000万という形での効果を出しております。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、この3年間に、2020年、ここの3年間においての粗大ごみの有料化の部分というのは、この3年間には入らないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

ふじみ野市との調整もありますので、ここについては効果額としては入れていません。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） わかりました。

続きまして、もう一点なのですが、5ページの公共施設の使用料の見直しということで、下に公民館とありますけれども、この辺についての説明をお願いします。

○議長（抜井尚男君） わかります。5ページの下から、基本方針Ⅱの上のところ、公共施設の使用料見直しというところの説明をと言っていますけれども、政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

こちらにつきましては、既に実施中になっているものに入れさせていただいております。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） では、形態としては現在の状況とずっと3年間は同じ状態が続くというふうに捉えていいのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えします。

こちらにつきましては、目標額等も入れておりませんので、担当課との調整をしながら検討していきます。

○議長（抜井尚男君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、閉じさせていただきます。3)番を閉じさせていただきます。

暫時休憩をいたします。

(午前 11 時 25 分)

---

○議長（抜井尚男君） 再開をいたします。

(午前 11 時 26 分)

---

◎太陽の家移転に関する報告について

○議長（抜井尚男君） それでは、協議事項の 4) 番、太陽の家移転に関する報告について、こちらは最初  
は三室課長のほうからでいいのですか。お願いします。

○福祉課長（三室茂浩君） 皆さん、おはようございます。今ご紹介ありました太陽の家のことについて、  
今どのように進んでいるかということについて説明をさせていただきます。

資料のほうをごらんいただければと思います。平成30年の第3回定例会で採択された三芳太陽の家移転に  
関する請願、その後担当課、執行部どのように検討してきたかということについて報告させていただきます。

まず、検討内容ですが、ご家族からの請願の内容を確認をさせていただきました。これは、以前から意見  
書として町に対してご家族が上げていただいた内容も含めて、このように整理をさせていただきました。

まず、条件としては、できる限り早期に移転が実施できる。それから、住民との共生、相互理解が図れる。  
公共交通機関の利用が容易である。これは、厚生文教常任委員会でもご家族の方が移転に関する条件として  
掲げられたことでございます。

その後、2番、運営状況と課題ですが、現状の運営状況と課題を大まかに整理させていただきました。入  
間東部福祉会とは頻りに打ち合わせをしながら、少しずつこのようなところを整理したわけでございます。  
まず1つは、そもそも町立施設として太陽の家が設立されましたが、その後町から運営を引き継いでおりま  
す。ただし、土地や建物に関しては無償で現状貸与されているということで、運営面を主に担っていただい  
ているという現状でございます。

その後、事業のほうが幾つか拡大してきて、生活介護事業、これは上富でやっている事業ですが、こ  
のほかB型事業、ご存じだと思いますが、喫茶ハーモニー、それから就労支援センター、このようなところ  
を太陽の家が実施しているということで、複数の場所に分散されています。こちらの福祉喫茶ハーモニー含  
めると、3カ所に分散されているという現状がございます。

それから、ご家族の方からのご要望にもあったように、それからご利用者自身の高齢化であったり、それ  
から保護者の方の高齢化であったり、それから障害程度の重度化が課題となっているというようなことがご  
ざいます。

続いて、3番目、これらの意見を含めて考えた結果、移転に関してこのように考え方を整理させていただ  
きました。まず、障害特性を考慮して、静かな環境を確保しつつも住民との共生が図れる場所、こういった  
場所。それから、建設予定地を早急に確保し、利便性や安全面の確保を図る。それから、運営主体は利用者  
等の要望を踏まえ、現状の入間東部福祉会が継続すると。それから、建設主体は福祉会とするが、土地は町  
が有する土地を無償貸与し、建物の整備費用は町の負担とするというような方向性、現状がそういった感じ  
なので、その方向性で移転を考えていければというふうに考えております。

候補地の選定につきましては、そもそも藤久保拠点というお話も当初あったわけですので、この藤久保拠

点も入れ、上記の条件を満たせる場所、それから土地の状況から建物が建つ場所、この福祉施設を運営できる場所、そういうものを複数候補地として、もう近々ですが、入間東部福祉会、ご家族との懇談をした上で選定していくというような方向性になっております。

財源の確保ですが、基本的に多額の建設費が考えられますので、財源の確保につきましては、入間東部福祉会から国庫補助を申請していただくという流れを考えております。

そういったことを踏まえて、今後のスケジュールを大まかにちょっと示させていただきました。まず、平成30年度中に候補地を選定して基本設計を開始するというございます。この基本設計の図面をもって、平成31年度中に国庫補助の申請を行う。国庫補助の申請の協議、国庫補助の協議は年に1回、7月末を締め切りとして、例年であれば協議の申し込みというのが、期限が設けられております。この国庫補助の協議を行って補助金が決定すると、次年度、平成32年度中に施設整備を行うというようなことがありまして、開設は平成33年度当初というふうに見込まれます。

国庫補助の結果、非常にこの国庫補助が最近採択されづらい状況もありまして、そういったときには当初申請で却下され、国の補正で復活する場合もあるそうです。そういったところも考えて、今後検討していくと、若干おくれが生じる可能性もあります。そういったことで、ご家族の方のご要望を踏まえ、それから財源的なところも考えて、このような方向で現在検討が進められております。

ちなみに17日にご家族の方、入間東部福祉会とはこのあたりについてお話をさせていただきたいと思えます。その結果につきましては、まとまった段階で速やかにまたこの全員協議会のほうで報告をさせていただきたいというふうを考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（抜井尚男君） ありがとうございます。

福祉課より太陽の家移転に関する報告がございました。

何かご質問等ございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。2点ほどお尋ねします。

今の説明で、最後の今後のスケジュールということで、平成30年度中に候補地を選定し基本設計を開始とあります。その上の文章の4番の候補地の選定については、これから相談をしていくということにあって、なかなか候補地の選定って難しいのかなと思っていたら、一応平成30年度中とあるので、もう既に候補地というのは一応何カ所かは決まっているのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 候補地につきましては、基本的にこのような条件全てを満たして、あとは建設することができる場所であるとかとなってくると、町有地ということも考えると、大体限られてくるのですが、このあたりをご家族とちょっと提示させていただいて、よく話し合っていきたいというふうにございます。その結果につきましては、またこちらでご報告はさせていただきたいというふうにございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、町のほうではある程度の候補地の場所というのはもうつかんでいるということ。

では、2点目なのですけれども、これを機会に定数の増員というのも考えていいのかなというふうに思っているのですけれども、その辺についてはどのように考えていますでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 定数の増につきましては、運営側の入間東部福祉会とともにこれから話し合っていくのですが、今までの話し合いの中ではその話も出ておまして、具体的に基本設計をつくる段階で、そのサイズであるとか、それから配置する国の基準であるとか、こういったものを細かく満たしていく必要がありますので、定数増を前提としてちょっと考えていきたいなというふうには思っております。これは入間東部福祉会、それからご家族の意見も尊重しながらということでございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今のお答えで、本当にこれからずっと使っていく施設ですから、途中で施設をふやすとかというのは難しいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

結構スムーズに進んでいるので、ありがたく思っております。まず、今後のスケジュールの中の平成30年度中に候補地を選定し、基本設計を開始とあるのですが、この基本設計を開始するための予算取りがしていないのではないかなと思うのです。これを町がやるのか、それとも福祉会がやるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） この基本設計の費用につきましては、入間東部福祉会側で負担して基本設計を行っていくということを考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今後のスケジュールでの国庫補助申請、これが入間東部福祉会が申請するというところで記載されておりますけれども、どのような補助金になるのかというので、まずそれをお願いします。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 補助金の概要につきましては、建設費補助ということでございますので、建設に係る費用の補助ということになります。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 例えば社会福祉施設整備等の整備補助金とかだと、国が半分、県が4分の1、事業

者4分の1とかありますけれども、この申請予定の補助金ですと、今回申請する入間東部福祉会の負担というのは大体どのくらいになるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） まだ大まかな費用につきましては、基本設計後に考えていくこととなりますが、国の補助金に関しては、上限額というのが決まっております、この規模の施設であればこれぐらいの上限額まで国のほうで上限を定めていると。ただし、予算の範囲の中なので、その上限に対してまた何%とかという形で満額来ないことも多いようです。そういった補助金の仕組みになっています。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） この3のところの移転に関する考え方一番下のところにあるのですけれども、当然建設費に対して10割出るものではないと思うので、いろいろ補助をいただいて、足りない分は基本申請者の入間東部福祉会の負担だけれども、それを町からの入間東部福祉会の補助金等でカバーするということがよろしいのですか。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 性質上その主体が入間東部福祉会であるので、不足する分については運営費と同じように補助ということを考えていただければと考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） これが最後になるのですけれども、先ほどこの補助のほうも今なかなか通りづらかったり、当初は通らないけれども、後に補正で通ったりと、なかなか時期がはっきりと読めないところですが、多分利用者の方々は意見の最初のところで、できる限り早期に移転ができるようにということであると思うのです。国の補助金ですから、国の事情もあると思うので、なかなか通りそうにない、展望が見えない場合に、これを町の全部の負担、補助でやるというような、万が一の場合ですけれども、考えもあるのか。それとも、やはり補助金ありきで、それに対して足りない部分を町が補助するというスタンスなのか、その部分だけお聞かせください。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） まず、当初申請を行うことについては、方向性として考えているのですが、その後のことにつきましては、そのときの状況によって判断をさせていただくのですが、当然ご家族のご要望であるとか、それから運営側の状況によるとか、そういったところも加味しながら検討をさせていただくということになりますので、その補正に応募するのか、補正もだめだった場合どうするかというのは、その時々でやっぱり考えていくのですが、基本的には財源、非常に大きなものなので、こういったものが活用できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今回これは可能かどうかちょっと別にして、太陽の家移転ということはかなりの経費がかかると、これは

わかっています。それで、障害者の方のこういった施設というのを、本当に今後町単独というか、自治体単独でやっていくべきなのか。東部福祉会なんかは、2市1町で補助金出して運営しているわけです。私が細かいことまでわからないですが、富士見市なんかどちらかというと、就労支援に力を入れているという話も聞いたことがあります。やっぱり正直、今後を考えると、単独の自治体でやるのがいいのか、それとももうちょっと広域化してしまって、2市1町で進めていくほうがいいのか。費用負担とかいろいろ問題はあるにせよ、広域化すれば当然近隣市、ふじみ野市、富士見市の障害者の方も、今も太陽の家に来られている方もいらっしゃると思うのですが、そういうのが非常に流通というか、便がよくなると思うのです。そういう考え方というのは今後取り入れていく考え方あるのかどうかだけ、ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（抜井尚男君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的にこの入間東部福祉会の設立というのは、自治体がそれぞれ設立したこの2市2町の当時ということ踏まえて、やはり行政が責任を持ってやっていくものであるというふうなことであります。広域につきましては、この入間東部福祉会で事業を実施している中では、みよしの里とむさしの作業所については広域で運営しています。今後その新しい施設を建てる時に、やっぱりそれぞれの自治体のニーズがございまして、そういった意味でなかなか今共通で一つの施設を建てるというようなことは余りないのですが、ただこの入間東部福祉会から少し目を横に向けると、かしの木ケアセンターでやっている生活介護事業は、これは2市1町で運営費の補助をしておりますので、枠組みとしてないわけではないのです。ただ、この入間東部福祉会で今後どうするかという中においては、それぞれの自治体との協議の中で一つの手法として合致するものは進めていければというふうには思います。

今回の太陽の家については、もともと三芳町が設立したものであるもので、この三芳町がやはり今後こういった整備を行う必要があるのではないかなというところで今進めさせていただいております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、4番を閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。

(午前11時43分)

---

○議長（抜井尚男君） それでは、再開をいたします。

(午前11時43分)

---

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（抜井尚男君） 続きまして、4番の報告事項に移ります。

1) 番、議会広報広聴常任委員会よりご報告をお願いします。

安澤委員長。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 安澤です。議会広報広聴常任委員会から報告1点です。

去る3月定例会、休日議会を行うということがございまして、鶴瀬駅、みずほ台駅、両方西口のチラシの駅頭配布のほうを行うことが決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、今回に関しては、チラシのみの配布で、ポケットティッシュについては配布いたしませんので、よろしく願いいたします。

また、班構成も前回同様の班構成で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、3月定例会日程がまだ決まっていないので、日程、それから鶴瀬班、みずほ台班の午前、午後の班分けなどは、次回の2月の全員協議会のほうで決めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議会広報広聴常任委員会からは以上です。

○議長（抜井尚男君） 議会広報広聴常任委員会からの報告でした。

何かご質問等ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎議会運営委員会

○議長（抜井尚男君） 続きまして、2)番、議会運営委員会から小松委員長、お願いします。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小松です。議会運営委員会からは4点ほどご報告をさせていただきたいと思います。

先ほど議会広報広聴常任委員会からもございましたように、3月定例会は休日議会を行うということで決めさせていただきまして、その内容なのですが、通常大体予算委員会を休日議会としているのですが、1回だけ一般質問もやらせていただいたということで、今回内容についてどうしようということで、委員会の中でお話をさせていただきました。できれば最終日も検討の中に入れてはどうだということで、ご意見があったところなのですが、日程の都合上もありますので、うまくそのような形で組み込まれれば最終日に休日議会という可能性もあるのですが、恐らくはその日程の中でまた通常どおりの予算委員会が休日議会になるということもありますので、その辺ちょっと今後の日程次第で変わってくることもありますけれども、一応そのような形で今回も休日議会を行わせていただくということで決定をいたしましたので、ご報告させていただきます。

それから、2点目なのですが、3月定例会、予算議会ということで、予算資料の請求というのを今回また行わせていただきたいというふうに思います。ちょっと委員会の中で、かなり資料も膨大になってきているというところもありまして、皆さん見ていらっしゃると思うのですが、本当に必要な資料なのかなというところもちょっと疑問符が残るところもございまして、今回新たにゼロベースで検討しようということになりまして、各会派の皆様からこの資料の請求のほうを上げていただきたいと思います。期限のほうは、本日から1月25日の金曜日までとさせていただきますので、この10日間の中で各会派でまとめていただいて、ご提出のほどよろしく願いをいたします。

それから、3点目なのですが、委員会の義務化事項ということで、今議会運営委員会のほうで協議をしているところなのですが、その経過途中の中で各常任委員会さんのほうに、各委員長さんにこの2年間の協議スケジュール、またその内容について報告書の作成をお願いするというようなお話もさせていただいた部分であったわけなのですが、今回議会運営委員会の中でもまだ協議中ということもありまして、

各常任委員会さんのほうにお願いするのはちょっと時間的にも難しいだろうというようなお話もありまして、その議会運営委員会のフォーマットに沿った形でつくらせていただくのは、今回とりあえず議会運営委員会のみということとさせていただきますというふうに思います。各常任委員会さんで作成していただく分には、それは構わないことだとは思いますが、フォーマットに関してはのっとった形で作成するのは議会運営委員会のみで今回サンプルとしてつくらせていただきまして、それは各常任委員会さんのほうに見ていただいて、いただいたご意見を参考に次年度以降から、改選後から本格的な運用ができればというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、最後4点目なのですが、今回臨時会で期末手当の人事院勧告に基づく変更という形で、特別職と職員のほうは改定がございました。この件について議会運営委員会で各会派に持ち帰っていただいて意見を収集したところ、議員の期末手当に関しては、報酬の件で以前決めた段階で、議員報酬の報酬審議会がこの12年間開催をされていないことから、ほかの各市町でどういった状況かというのを調べたときに、富士見市さんではその期末手当に関してもこの報酬審議会の中で、その他で審議をしているということがございましたので、三芳町の議員の期末手当に関しても、同様な形で進めたらどうだということによって決まっております。なので、今回この人事院勧告に基づく期末手当の変更に関しては、とりあえずは次回の報酬審議会の審議状況を確認したほうがいだろうということで、今回見送りという形で決めさせていただきましたので、それをご報告をとさせていただきますと思います。

補足等があれば副委員長、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 委員長の報告でしたが、補足はあるのですか。いいですね。

何かご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎政策検討会議

○議長（抜井尚男君） ないようですので、続きまして政策検討会議、お願ひします。

井田副議長。

○副議長（井田和宏君） 井田です。政策検討会議及びサポーター会議の内容について報告をさせていただきます。

まず、サポーター会議のほうは、これまで4回開催をさせていただきました。内容については、ワークショップ形式で開催をしてきたわけですが、最後4回目の内容としては、企業、学校、住民等がかかわる仕組みづくり、担当部署の設置、キャリア教育、税制寄附金等が集まる仕組みづくり、この4点についてワークショップ形式で協議をいたしました。そこから、今申し上げた4つの課題については、各班でいろいろな意見が出されました。それを今私のほうで提言書の内容としてまとめているところでございます。

本日、この後政策検討会議がありますけれども、その中で提言書の内容を確認をしていきたいと思っております。1月の23日に第5回目の政策サポーター会議がありますので、そこでサポーターの皆さんに見ていただいて、本当に最後、提言書をまとめていきたいというふうに思っております。

また、政策検討会議のほうは、次年度にどういった形でこの政策提言を引き継いでいくのか、その辺につ



いてまた協議を重ねていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） 政策検討会議からの報告でございました。

何かご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、報告事項を閉じさせていただきます。

---

#### ◎その他

○議長（抜井尚男君） 続きまして、5番のその他に移ります。

その他、皆さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、私のほうから。

まず、3月議会におきまして、予算特別委員会を編成をする予定でございます。例年そうではありますが、そこでの正副の特別委員長をこの後決めたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、3月議会における予算特別委員会の正副の委員長、まず委員長から自薦でどなたかやっていただける方いらっしゃいますか。いらっしゃらない。

それでは、他薦で結構でございます。暫時休憩しますか。

暫時休憩いたします。

（午前11時52分）

---

○議長（抜井尚男君） 再開いたします。

（午前11時55分）

---

○議長（抜井尚男君） 3月定例会における予算特別委員会の特別委員会委員長を山口正史議員、副委員長を増田磨美議員というふうに決定をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、本日私もペタリングジャヤに訪問した際のご報告をさせていただくつもりでありましたが、私よりも立派な報告が今ありましたので、それをもって割愛させていただきます。

本当に非常にホスピタリティーのあふれる、議会だよりも書かせていただきましたけれども、素晴らしい歓迎を受けましたし、例えばAPSS、アジア・パシフィック・スマート・スクールにおいては、非常に安全性の高い、極めてその進んだというか、しっかりした学校だなという印象でございました。今後は、いい形でこの両国間、両姉妹提携がいい形で進めばいいなというふうに思ったので、報告とさせていただきます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、ないようですので、事務局にお返しします。

---

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、井田副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（井田和宏君） 本日は全員協議会ということで、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございました。大変寒い日が続いておりますし、空気も大変乾燥しております。ぜひお体には十分ご留意をいただき、議会活動、議員活動に臨んでいただきたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。お疲れさまでした。

（午前11時57分）